

燕・弥彦総合事務組合告示第 7 号

燕・弥彦総合事務組合ごみ処理場の手数料の徴収事務を旧地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき委託したので、同条第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 4 月 1 日

燕・弥彦総合事務組合  
管理者 燕市長 鈴木 力

1 受託者住所 新潟県燕市佐渡 336 番地

2 受託者氏名 有限会社 中央クリーンセンター  
代表取締役 小田島 藤吉

3 委託期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 4 月 30 日まで